



正面玄関からは搬入出しないこと！

※ 北駐車場・南駐車場から車いすでお越しのお客様は、精算機の横を通り1階エントランスをご利用ください。
(北東・南東入口への通路には段差があります)



お問い合わせ

新居浜文化協会（作品の規格等について）☎ 36-0874（平日13時～16時）

新居浜市文化振興課（作品募集について）☎ 65-1554（平日8時30分～17時15分）

第59回にいはま春の市民文化祭（美術の部） 作品募集について



新居浜市内の学生さん、社会人のみなさん、趣味のクリエイターの方、どなたでも「ハガキ1枚」から気軽に出品できます。
あなたの自慢の作品をお待ちしています!!

会期 令和8年4月10日(金)～19日(日)※13日(月)は休館日

※華道は、前期16日(木) 17日(金)、後期18日(土) 19日(日)

時間 9時30分～17時

場所 あかがねミュージアム

●あかがね茶会 4月11日(土) 10時30分～15時

●ワークショップ（缶バッジ作り体験）

4月11日(土) 12日(日) 10時～12時

●会期中の各日先着30名様にオリジナル缶バッジをプレゼント！



令和8年2月2日

詳細は文化振興課ホームページで随時更新します！

ぜひチェックしてください!!

QRコードはこちら→



主催／新居浜市 共催／新居浜市教育委員会 実施主体／にいはま春の市民文化祭運営委員会
後援／愛媛新聞社、NHK松山放送局、ハートネットワーク、愛媛県文化協会

第59回にいはま春の市民文化祭(美術の部)作品募集要項

1 部門

- (1) 書道 (2) 日本画 (3) 洋画 (4) 工芸(陶芸・美術工芸・彫塑立体)
- (5) 写真 (6) デザイン (7) 版画 (8) 絵手紙
- (9) 文芸(短歌・俳句・川柳) (10) 華道

2 応募資格

- (1) 新居浜市居住者、出身者。市内で勤務している方。市内で学習している小・中・高校生。
- (2) 公民館の文化サークル、市内で開催する文化活動教室等の参加者、及び新居浜文化協会加盟団体の会員
- (3) 華道については会場の都合により新居浜文化協会会員に限る

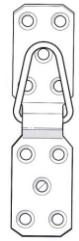
3 作品の規格 ※規格外または展示に支障をきたす作品は受付または展示できない場合があります。

- (1) 各部門とも一人1点、題材自由
- (2) 大きさ装丁 ※額装はガラスを入れないこと。アクリルは可。

部門	大きさ (額等は含まず作品そのものの寸法)	装丁
書道	縦横自由 軸装は半切(約35cm×136cm)まで	額装または軸装 ※仮巻き不可
日本画	F50号(117cm×91cm)まで 軸装は84×154cmまで(軸装全体の寸法)	額装または軸装
洋画	F50号(117cm×91cm)まで	額装
工芸	縦横120cm以内、重さ15kg以内 組み物可	額装(美術工芸)
写真	ワイド4ツ切(26cm×37cm)を含む 4ツ切り(26cm×31cm)以上、全紙(46cm×57cm)まで 組写真の場合は、パネル又は額1枚にまとめる。	枠張または額装
デザイン	B版全紙(77cm×109cm)まで	枠張
版画	F50号(117cm×91cm)まで	額装
絵手紙	はがきサイズ	公民館はサークルごとに額装
文芸	色紙、短冊(額装が望ましい)、俳画を含む	
華道	1サークル間口90cm以内	

※平面作品(日本画、洋画、版画、工芸)はF50号までとする(S50号は不可)。

- (3) 注意事項 作品の題名は楷書で簡潔に記入してください。
平面作品には額縁に展示用金具を取り付けること。
形状は「V型」「U型」いずれも可。
画材店、表具店にご相談下さい(右図参考)。



4 出品作品申込・搬入

- (1) 日 時 4月2日(木) 9時45分~16時
(2) 場 所 受付: あかがねミュージアム2階
搬入口: 北東入口・南東入口、大きな作品の方のみ地下入口
(正面入口は使用禁止)

- 5 出品作品の飾付 ※絵手紙、文芸、華道以外の展示は主催者で行いますので、ご了承ください。

- (1) 日 時 4月8日(水) 9日(木) 9時45分~
※絵手紙・文芸は8日(水) 13時30分~
華道(前期) 4月15日(水) 15時~19時
(後期) 4月17日(金) 17時~21時

6 作品の搬出 4月20日(月) ※お日にちにご注意ください。

部門ごとの搬出時間帯 ※時間を守っての搬出にご協力ください。

10時00分~11時00分 洋画・工芸・デザイン・版画・絵手紙・文芸

11時00分~12時00分 日本画・写真

13時00分~14時00分 書道

※北東入口・南東入口からお入りください。大きな作品の方は地下入口もご利用できます。

◎華道(前期)については、4月17日(金)17時から撤花。

(後期)については、4月19日(日)17時から撤花。

7 その他

- (1) 作品は、自分が制作したものに限りますが、すでに発表した作品も出品できます。
所定の申込書に各項目を正確に記入のうえ、お持ちください。
- (2) 肖像権や著作権等、第三者の権利を侵害しないよう注意し、出品者の責任において出品してください。肖像権や著作権等の問題が生じた場合には、主催者は一切の責任を負いません。
- (3) 天災その他不可抗力による作品の破損、汚損については一切の責任を負いません。
- (4) 会期中、主催者の許可なくして出品作品を移動、持ち帰ることはできません。
- (5) 本要項中、特殊事情が生じた場合は、一部変更することがあります。
- (6) 搬出日以降、作品の預かりはできません。紛失等の事態が生じても一切の責任を負いません。
- (7) 搬入時、作品に傷がないか受付で必ず確認してください。
- (8) 出品された作品は、目録の表紙やホームページ等に使用することがあります。
- (9) その他定めのない事項については、主催者においてその都度決定します。